

# 日火連短信

令和3年3月17日 第166号

〒106-0041  
東京都港区麻布台 2-3-22 一乗寺ビル 3F  
一般社団法人 日本火薬銃砲商組合連合会  
専務理事 大岩 伸夫  
TEL 03-5549-9041  
FAX 03-5549-9042  
URL <http://www.nikkaren.jp/>  
E-mail : [nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp](mailto:nikkaren-n.ooiwa@nikkaren.jp)  
[info@nikkaren.jp](mailto:info@nikkaren.jp)

経済産業省より、火薬類の製造に係る技術基準の性能規定化のための改正省令及び告示が、3月1付けで交付されたことに関し、次のような通知がありました。  
会員各位への周知をお願い致します。

一般社団法人日本火薬銃砲商組合連合会 御中

平素より、火薬類の保安行政に御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。

火薬類の製造に係る技術基準の性能規定化のための改正省令及び告示が、3月1日付けで官報  
公布されました。

これに伴い、性能規定化後の運用について定めた「機能性基準の運用について」を策定しましたの  
で、通知します。

本件について、不明な点等がありましたら、以下の問合せ先までお問い合わせください。

経済産業省 産業保安グループ

鉱山・火薬類監理官付 火薬班

電話 03-3501-1870

E-mail: [kayaku-anzen1@meti.go.jp](mailto:kayaku-anzen1@meti.go.jp)